定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、当該定款変更の効力発生日は平成二十二年四月三十日です。

平成二十二年三月二十九日

東京都渋谷区南平台町五番六号

エヌ・ティー・プロパティーズ株式会社

代表取締役　大畠　俊昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十九日

大阪市城東区東中浜七丁目四番三六号

株式会社光電器製作所

代表取締役　今西　義則

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十九日

大阪市北区角田町一番一号（東阪急ビル内）

キャセイ関西ターミナルサービス株式会社

代表取締役　山下　節治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十九日

兵庫県芦屋市山芦屋町一三―三

山口商事株式会社

代表取締役　山口　治男

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、平成二十二年三月二十九日開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、種類株式発行会社とした上で、当社の普通株式の全部に全部取得条項を付する旨の定款変更を行い、かつ、かかる全部取得条項が付された当社普通株式の全部を平成二十二年四月三十日付で当社が取得する旨の決議をすることを予定しておりますので、該当株券を所有する方は、効力発生日（平成二十二年四月三十日を予定しております。）までに当社にご提出下さい。

平成二十二年三月二十九日

東京都渋谷区南平台町五番六号

エヌ・ティー・プロパティーズ株式会社

代表取締役　大畠　俊昭

合併につき株券等提出公告

当社は、岩本砕石販売株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年三月二十九日

福岡市西区愛宕二丁目一九番三七号

株式会社建山

代表取締役　岩本　滋昌

限定承認公告

本籍千葉市中央区春日一丁目一六番、最後の住所千葉市緑区あすみが丘四丁目九番地一六

被相続人　亡　田中雄一郎

右被相続人は平成二十一年十一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十六日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

千葉市若葉区西都賀一丁目四番四―四〇九号

相続財産管理人　田中　景子

限定承認公告

本籍東京都新宿区西早稲田二丁目二七番地、最後の住所東京都新宿区西早稲田二丁目一七番二七号

被相続人　亡　中島　一

右被相続人は平成二十一年九月五日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

東京都新宿区西早稲田二丁目一七番二七号

相続財産管理人　中島　一郎

限定承認公告

本籍熊本県鹿本郡植木町大字豊田三八一番地、最後の住所大阪府松原市東新町五丁目一二―二八

被相続人　亡　永田　親友

右被相続人は平成二十二年一月三日死亡し、その相続人は平成二十二年三月八日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

名古屋市守山区西川原町三一五県営新守山住宅五一一号

相続財産管理人　永田　稔

限定承認公告

本籍三重県四日市市中川原二丁目一番、最後の住所三重県四日市市中川原二丁目五番一〇号

被相続人　亡　森　弘重

右被相続人は平成二十一年九月三十日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十九日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

三重県四日市市中川原二丁目五番一〇号

相続財産管理人　森　すゞ子

三重県四日市市三栄町四番九号コーポタルトク一階

成年後見人　渡辺　伸二

任意清算公告

当社は平成二十二年三月二十六日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。

平成二十二年三月二十九日

愛知県東海市加木屋町留木一八番地

合資会社伊藤重商店

代表社員　伊藤　善産

事業譲受け公告

当連合会は、平成二十二年三月十八日開催の第十回理事会において大浜漁業協同組合（住所愛媛県今治市大浜町二丁目三番二八号先）から信用事業の全部を譲り受けることの決議をいたしましたからこれに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月二十九日

愛媛県松山市二番町四丁目六番地二

愛媛県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　高取　武則

訂正公告

平成二十二年二月二十六日（号外第三十九号）掲載の優先資本金の額の減少公告の効力発生日及び優先資本金の額の減少に係る事項の公告の優先資本金の額を減少する時期を、平成二十二年三月三十一日に訂正します。

平成二十二年三月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ラインアセット特定目的会社

取締役　横山　公一

正　誤

平成二十二年三月十六日（号外第五十三号）公布外務省令第三号（国外における旅券手数料の額を定める省令及び領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

二二ページ中南米の表ベネズエラの項中は次のとおりの誤り。

445	305	165	165	45	25	70

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十八日付特第八号二　付政府調達第五八号一六ペ　六八ページ

ページ●同月二十九日付第六五号二二八ページ●同日　ージ●三月二日付衆会第一一号㈠五六ページ●同㈡三

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）